

第5回 高槻市学校教育審議会 要点録

日時:令和7年1月31日(金) 午後3時～ 場所:総合センター 教育委員会室

出席委員
蛭田 勲 会長、一柳 康人 副会長、津田 和美 委員 鎌田 ひとみ 委員、宮本 剛 委員、山本 新一 委員、安盛 啓史 委員 田中 健文 委員、八尾 洋美 委員、山田 めぐみ 委員、入江 隆男 委員
議事及び具体的な意見
【 1. 今後の審議内容について 】 ・資料(2)審議会スケジュール(案)をもとに、会長が第10回までの計画を提案 ⇒「異議なし」として承認
【 2. 過去の答申について 】 〈学校規模等適正化審議会「市立小中学校の規模等の適正化について及び市立養護学校の今後の在り方について(答申)」〉 ・「小規模小学校」等の学校規模の基準について、令和6年度の現状について確認 ○第7回の議案にある「今後の児童生徒数の推移」の説明の際には、中学校区ごとの現状が分かる資料を出してほしい。 〈小中一貫教育学校検討委員会「小中一貫教育学校の在り方について(答申)」〉 ○将来的に「すべての中学校区を義務教育学校にしていく」という方針の中、いずれの設置形態であっても、一度にすべての学校を義務教育学校とすることは現実的ではない。答申にあるように、リーディングスクールとして1校を設置した後、取組を広げていく必要がある ○新しい制度を取り入れることで、カリキュラム研究や授業改善を視野に進めていかなければいけない中で、教育委員会とりわけ教育センターの役割・支援が重要になってくる。 ○全市に発信していくということに関して、情報の出し方には留意した方がいい

○実施校区など具体的な検討が進んでいく中で、当該の地域には、理解を得ながら説明していくことを大切にしてほしい。

○通学路に関する話があったが、学校の一番は子どもを大切にすることだと思う。物理的にも精神的にも子どもが喜んで通うための用地の選定は非常に難しい。

学校は避難所になることを考えると、地域の気持ちも踏まえて考えていくことが必要。

○地域に対して、連携型の成果等を伝えていかないと、通学路を始めとした地域への説明にもつながっていかない。コミュニティ・スクールも「よく分からない」という声が多い。説明をして理解をしてもらうことの積み重ねの上に、今後の義務教育学校があると思う。

○地域の力は大きいという話があったが、いろんな場所、歴史があることを踏まえ、地域の特色のある学校がつくられていくことが楽しみである。

○就学前の施設の子どもも大切にしていきたいながら、子どもが真ん中で保護者・家庭が中心であることを踏まえた検討をしていきたい。

【 3. これからの社会に求められる教育 】

〈高槻の子どもにどのような力をつけてほしいか〉

○非認知能力の育成は、幼児期の学びの環境の充実が影響する。数値化されない能力を伸ばす教育に力を入れて取り組むべきである。

○協調して歩みを進める、協働するということに関しての学びを深めることが、より必要な時代になっている。9年間を一緒に学ぶことによって、知識以外のものが学べる利点がある。

○自ら育つという視点が、これから大切である。子どもたちが自分で選んで、考えて、自分で遊べるという環境を、小学校と中学校は続けてほしい。

○生活習慣が変わる中で、コミュニケーション能力が低下している。人と関わる力、対話する学びを大切に、強化してほしい。

○コミュニケーションはすごく大切である。同じことを相手に伝えようとしても、言葉が違おうと

相手の受け取り方は全然違ってくる。そういう意味でも、コミュニケーション能力は、こじれたときに解決する、乗り越えていける能力である。

○将来子どもたちが今住んでいる地域を担っていけるように育てほしい。

親と先生以外とふれ合ったことがない子どもや失敗を乗り越えた経験が少ない子どもが多くいる。総合的な学習の時間や特別活動などに十分に時間をかけられていないのであれば、(地域の活動でも)いろんな子どもたちとの交流の中で、協働することを目指していきたい。

○高校受験に向かってだけでなく、なぜ学ぶのか、今学んでいることがどのように生かせるのかという学ぶ意義を伝えて、学んでいることが世の中を変えていくことにつながるという意識を育てていきたい。高槻が掲げている「社会参画力」のとおり、子どもたちの自己実現とよりよい社会をつなぐために、社会の当事者としての意識を育み、自立した学習者となるように力をつけられる学校にしていきたい。

○子どもたちに一番求められているのは、主体性ではないかと思う。受け身でなく、自らが学習を組み立てていくという活動も増えている。

○学校教育の役割は、学力を育むこと、人間性を涵養することとあった。学校としては各教科等でつきたい力を着実に定着させることが大切であると感じた。コミュニケーションにおける言葉の力は大事であるが、子どもたちの語彙力にも課題はある。

○義務教育9年間の出口である15歳の姿というのを思い浮かべて、15歳の学力に小学校も責任を持っていくということを意識しなければいけない。自分で課題を見つけ解決することを経験していく問題発見力や生涯にわたって学び続ける力の基礎をつくることも大切だと感じた。

○「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿」の中に「社会生活との関わり」「自立心」が挙げられている。就学前の教育でも育てた力を小学校につないで、義務教育9年間で伸ばしていくという雰囲気がうれしい。

〈高槻の子どもたちに力をつけていくための義務教育学校制度導入の意義〉

○各校に校長がおり、それぞれの学校の特色を出していくとなると取組に差が生じる実態はある。小学校から中学校への連続性を考えると、1人の校長が9年間の教育課程を編成できることが魅力である。特に、教科書のない総合的な学習の時間や特別活動など、小中9年間のつながりを俯瞰して取り組んでいける。

○コミュニティ・スクールの機能の強化も期待でき、学校を核とした地域との協働が充実する。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」にある「社会との関わり」については、地域の身近な人との関わりや地域の親しみを感じ続けながら学べる点で、優位性がある。

○幼児期の教育は、興味のあるもの、好きだと感じるもの、やってみようと思うところから始まり、主体性から始まるといえる。その中で自立する基礎を養っている。義務教育学校制度を導入することで、環境を通して学ぶことも、教職員が一致してつなげていけるとよい。

○地域とともにある学校の機能を充実させていけると感じた。今社会や国が学校教育に求めていることである「持続可能な社会の創り手」を育てることは、地域の活性化にもつながっていくものである。

○令和の日本型学校教育を担う教員に求められることとして、学び続けること、子どもの学びを引き出すこと、時として支援をしていく伴走者であってほしいということが挙げられている。大学生たちは、実習生として教育現場に出て、できたことを実感できる経験を積んでいる。人の役に立つけれど自信がないという子どもたちがいる中、人に認められる実感を、友だちからも学びながら経験できる機会がとてもいいものである。

○義務教育学校の中で、多様な大人・異学年の子どもとの関わりが広がる。その環境の中では、よいことばかりではなく諍いなども増えることもある。そこで、お互いの折り合いをつける機会も増えることになる。そういった総合的な勉強そのものが、人間の根っことなる一番大事なところを育てていく栄養素となる。それが日常的な環境としてある義務教育学校の教育は、大きな意味がある。

○学校は、「他者との折り合いを学ぶ」という重要な役割がある。学校では、発達段階に応じた人との関わりを学んでいる。不登校、特別な支援を要する子どものことを考える機会も多いが、人と人が関わる場としての学校でコミュニケーション力を育ててほしい。多様な子どもたちが集う義務教育学校では、豊かな心の育成という観点でも優位性がある。

○これからの社会を創る子どもたちにつけてほしい様々な「力」が挙げられてきたが、教員の指導力向上が欠かせない。子どもの力を最大限伸ばすのは教員であり、いい指導は子どもの可能性を伸ばしていく。一つの組織になることで、校種を超えた教員のコミュニケーションは増え、学校のビジョンを共有することができるなど、連携型小中一貫教育で十分にできなかったところを改善し、教職員集団のチームワークを高め、教育の質を上げていける。

○1人の校長が全てのことを担わなければいけない責任の重さが想像されがちだが、校長が一人一人の教員を育てるものではなく、校長と教員が協働してつくった成熟した組織の中で教員が育っていく。

また、学校の規模が大きくなることで、一人ひとりに応じたきめ細かい指導ができなくなるのではないかという話もある。一方で、子どもが減少した小規模な学校では、教員の数も減るため、教員同士が学び合う機会も減っていく。義務教育学校では、子どもの9年間の成長を見取っていくために、教員同士が学ぶ機会も増え、小学校の教員が中学校の専門的な指導を学ぶことも充実させられる。

【 4. 次回の審議に向けて 】

・第6回(令和7年3月28日)の審議内容として、「高槻のめざす小中一貫教育」について審議すること、その審議に係り市内の中学校区の報告を依頼することを確認

・今後の審議会スケジュールについて

第6回は3月28日(金)15時から予定していることを確認